

らせ



浄化槽の法定検査 の受検について

あなたの使用している浄化槽は、悪臭や異常なモーター音がしませんか。

ご承知のとおり浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置ですから、微生物が活動する環境を保つよう、維持管理を適切に行わないと河川など地域環境汚染の原因になります。このため、日頃から保守点検と清掃を定期的に行うとともに、県知事指定検査機関（山梨県浄化槽協会検査センター）の行う法定検査を受けることは法律により設置者に義務づけられています。

浄化槽法では、浄化槽の使用を始めてから6ヵ月後の「設置状況調査」（7条検査）と毎年1回定期的に受けなければならない「維持管理検査」（11条検査）とを定めています。

この検査の目的は、業者の行う保守点検および清掃が正しく行われているか否かについても指定検査機関が判断する大切な検査ですので異常の発生がおきないように早めに受検をしてください。

※受検料金等詳しくは、下記の問い合わせ先に連絡してください。

問合先 保健環境課 環境係
大月保健所 ☎(22)7825
山梨県浄化槽協会検査センター
☎0552(32)2762

資源ごみ分別収集日程

5月5日（第1日曜日）…東桂地区
12日（第2日曜日）…禾生地区
19日（第3日曜日）…盛里地区
26日（第4日曜日）…（三吉地区
開地地区

愛犬家のみなさんへ

犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務づけられています。まだ済ませていない方は、すみやかに行ってください。また、鑑札・注射済票は必ず犬に付けましょう。

ルールを守って、動物を正しく飼いましょう。

最近こんな苦情やトラブルをよく耳にしますが…？

- ・犬やねこが公園、他人の土地、作物などを荒らす、よごす。
- ・犬のふんを始末しない。
- ・犬やねこを捨てる。
- ・犬を放し飼いにする。

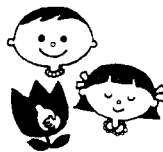
犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。

他人に迷惑や危害を与えることのないよう、飼育者は十分な心くばりと正しいしつけをすることが大切です。



保健環境課 環境係

児童手当の受給手続きは、お済みですか？



市内に住所を有し、3歳に満たない児童を養育している方は、児童手当が受けられます。ただし、所得制限があります。

支給対象 1人目の子どもから
支給期間 3歳の誕生日の月まで
支給金額 1・2人目 月額 5,000円
3人目から 10,000円

※前回申請して所得オーバーで却下になった方で、平成7年中の所得が下がった方は、再度申請してください。手続きをしないと手当は受けられません。公務員の方は勤務先へお問い合わせください。

申請・問合先 市福祉事務所厚生係

看護婦・看護補助員の募集



市立病院では、看護婦・看護補助員を募集します。

問合先 市立病院庶務係

☎(45)1606

映写技術講習会

16ミリ映写機、フィルム利用資格を取得するための講習です。多数の方々の受講をお待ちしています。

受講資格 市内に居住、または勤務している15歳以上の人

日 時 6月15日 午後1時～6時
16日 午前9時～午後5時

場 所 文化会館3階視聴覚室

講習内容・視聴覚教育概論

- ・映写機の基本構造
- ・映写機の故障発見と処理
- ・フィルムの取り扱いと保管
- ・実技操作
- ・テスト

受講料 1,400円

申込先 中央公民館 ☎(43)1451

申込期限 6月10日 正午まで

※受講者は、筆記用具を持参してください。

河川や水路に ごみ・灰などを流さないようにしましょう。

ドラム缶焼却炉を河川や水路上沿いに置いている方は、環境保全のため撤去してください。焼却灰は水質汚濁の原因となります。皆様のご協力をお願いします。

使用済みの
スプレー
缶は

穴をあけて中身のガスを完全に抜きとってから出しましょう。